

第1章 消防と医療

第1節 避難と消防

1 火災の延焼と人々の避難

東京市では、地震発生直後から火災が発生し、9月3日午前10時までの延々46時間にわたって延焼した。建物の棟数で見ると、地震前の1922（大正11）年には35万7千棟（35万6,975棟）あったが、震災によって実に21万9千棟（21万9,012棟）が焼失した。焼失面積は、当時の市域面積79.4km²の43.6%にのぼる34.7 km²にも達している。区別では、日本橋区100%、浅草区96%をはじめとして、本所区、神田区、京橋区、深川区などではほとんどの市街地が焼失してしまった。そのため、火災件数の総数の把握は極めて困難であったと推測される。それは当時の有力な調査である震災予防調査会と、その後に東京市が行った東京震災録の資料を比較しても明らかである。東京震災録は、震災予防調査会の調査をもとに修正を加えたということから、後日、後者の値が使用されることが多く、全出火点134か所、即時消し止め57か所、残りの77か所が延焼火災とされている。

地震発生後、詳細な火災延焼動態図が作成された。この延焼動態図は、陸地測量部が都市計画局のために作成した3千分の1図をもとに、出火直後から46時間に及んだ延焼状態を9枚の地図上に図化したものである。出火した地点や飛び火の場所が記入されており、そこから火災がどのように燃え広がっていったのかという火災の動きや時間ごとの変化が示されている。この中から火災が広がる速さを表1-1に示すが、大きかったものは深川区に多く、その中で最大は深川区木場町の1日19時から20時の値で、820m/hにも達している。このときの麴町気象台の風向・風速は、西から西北西で、19時に13.1m/s、20時には18.1m/sという大きい風速となっていた。

表1-1 延焼速度の大なるものの場所及び時刻

場 所	時 刻	延焼速度 m/h
深川区木場町	1日19時～20時	820
深川区千田町	1日19時～20時	650
深川区西横川町	1日20時～21時	520
京橋区月島町	1日21時～22時	520
深川区西水町	1日18時～19時	450
日本橋区高砂町	1日19時～20時	400
芝区愛宕下町	2日 0時～1時	300
浅草区田原町	2日 0時～1時	300

出典：中村清二, 大地震による東京火災調査報告, 震災予防調査会報告百号戊より作成

(1) 火災の延焼動態の時間的变化

延焼動態図の等時延焼線より、それぞれの時刻の焼失範囲を図1-1に示す。図中にある斜線部分はその時刻までに焼失した範囲を示しており、地震直後の出火点から次第に拡大していく様子が見て取れる。

地震発生後1時間後の13時には、浅草区、神田区、本所区にある火災が広がっている。既に14時には、これらの火災が合流しはじめ、前述の3区では区の過半が焼失している。15時から16時には、被服廠跡地が4万人にもなる避難者が死を迎える火災に囲まれている。その後、深川区を加えて、18時には大火災に進展した。9月2日午前3時には、浅草区、神田区、日本橋区、深川区、本所区で、ほとんどの地域が焼失している。

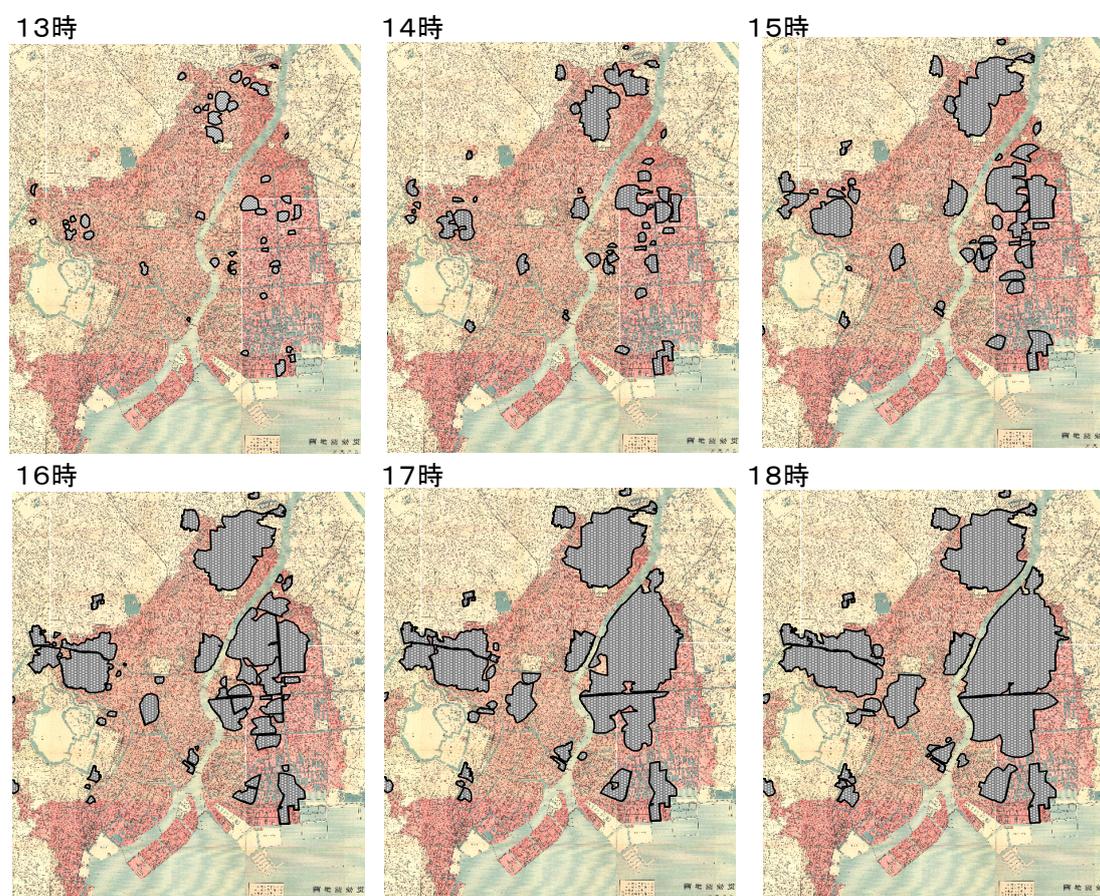


図1-1 時刻別延焼状況

出典：中村清二, 大地震による東京火災調査報告, 震災予防調査会報告百号戊より作成

(2) 延焼状況と避難の様子

a. 避難場所

当時の東京市の大規模空地としては、江戸時代から続く大名屋敷跡や寺社地、都市計画でつくられた公園があった。関東大震災時、災害を考えて安全に避難できる場所はなかったが、人々が避難した場所を、本稿では避難場所として定義する。この教訓から、現在では広域避難場所

として、火災の輻射熱等から人命の安全が担保された場所が指定されている。

震災当時、人々は出火点や風向、人の動きによって、比較的広い空間へ避難した。その結果、風向の変化や空間の広さなどの要因によって、死者を多く出す場所と火災をやり過ごす場所との明暗を分けた。図1-2及び表1-2は、主な避難場所及び避難地域を示している。これらは結果として避難者がいたところであり、計画的な避難が行われたわけではない。火災に追われて逃げ込み、持ち込んだ家財道具や輻射熱によって、被服廠跡地をはじめ、多くの死者を出してしまった場所も含まれている。

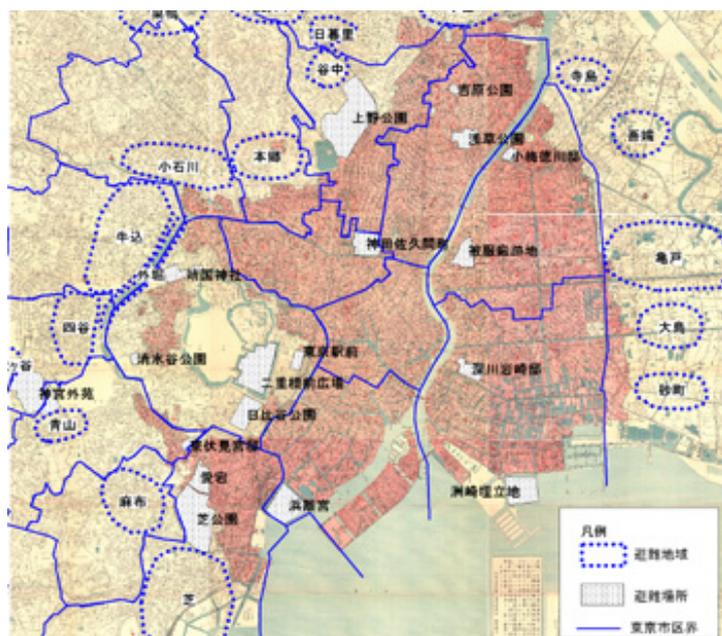


図1-2 主な避難場所と避難地域

出典：中村清二，大地震による東京火災調査報告，震災予防調査会報告百号戊及び警視庁消防部，帝都大正震災記録より作成

表1-2 区別の避難場所及び地域

地域	避難場所及び地域					
麹町区東部	二重橋外広場	日比谷公園	東京駅	芝		
麹町区西部	四谷	清水谷公園付近	外堀沿線	牛込		
日本橋区	二重橋外広場	日比谷公園	東京駅	芝	品川	
京橋区	二重橋外広場	日比谷公園	浜離宮付近	海上		
神田区	靖国神社外苑	牛込	小石川			
本郷区	残存部	小石川	巢鴨	滝野川		
芝区	芝公園	東伏見邸	麻布	渋谷	大崎品川	目黒
下谷区	上野公園	本郷	谷中	日暮里		
浅草区	上野公園	浅草公園	谷中	日暮里	千住	三河島
本所区	被服廠跡地	亀戸	大島	吾妻	寺島	
深川区	岩崎邸	越中島	埋立地	砂町	大島	
赤坂区	東伏見邸	山王公園	青山	渋谷		
四谷区	淀橋	千駄ヶ谷				

出典：警視庁消防部，帝都大正震災記録より作成

b. 火災の延焼に伴う避難行動

写真1-1は、地震発生直後の銀座通りの状況であり、人々は道路の中央に避難している。周辺の建物を見ると、被害を受けているようには思えない。関東大震災の発生直後、揺れによる建物の倒壊の恐怖から、人々は呆然とし、安全な場所を求め、近くにある比較的広い寺社、学校、公園、道路などに家財を持って避難した。その後の火災により、徐々に大きな避難場所を目指して移動していった。これらの動きが図1-2及び表1-2である。避難方向は、明暦大火をはじめ、退路を失い多くの死者を出してきた隅田川を挟んで、明らかに異なる。



写真1-1 地震直後の銀座通り

出典：『環境に刻印された人間活動および災害の痕跡解説』
神奈川大学21世紀COEプログラム成果報告書
(東京都慰霊堂所蔵、神奈川大学非文字資料研究センター提供)

各地域における主な避難場所と延焼動態図を重ねると、図1-3のとおりである。9月1日13時の延焼等時線と避難場所の位置を見ると、吉原公園、浅草公園には火災が迫っている。本所区の被服廠跡地では、東側と南側に多数の火災があり、これに囲まれた地域の人々は、被服廠跡地へ避難せざるを得なかった。一部の人々は、両国橋を渡り、上野公園へ避難した。

これを区別に見ると、本所区では、火災件数、風向、橋の制約から、横川を境として錦糸町駅構内や東京市外への避難と被服廠跡地への避難が行われた。このうち、後者で多くの死者が発生した。錦糸町駅構内では、当初から避難者が多く殺到し、収容しきれなかった人々は市外へ出て助かっている。

深川区では、市外や海岸埋立地への避難が行われた一方で、現在の清澄庭園である岩崎邸などへ避難しているが、広い空間を持つ場所が少なく、死者が10人以上まとまった場所が27件と最も多くなっている。

神田区では、火災が多発し避難するタイミングを失った西神田地区を除くと、靖国神社をはじめとして、牛込、小石川へ避難している。

浅草区では、大きな空地として浅草公園や上野公園への避難が行われた。しかし、出火件数が多い北部地区では、死者が被服廠跡地に次いで多い田中小学校や吉原公園など近くの公園に避難して、多くの死者が発生した。10人以上の焼死者が出た地点について表1-4に示す。

その他の区では、二重橋外広場、上野公園、日比谷公園、芝公園など、大きな公園への避難が行われている。

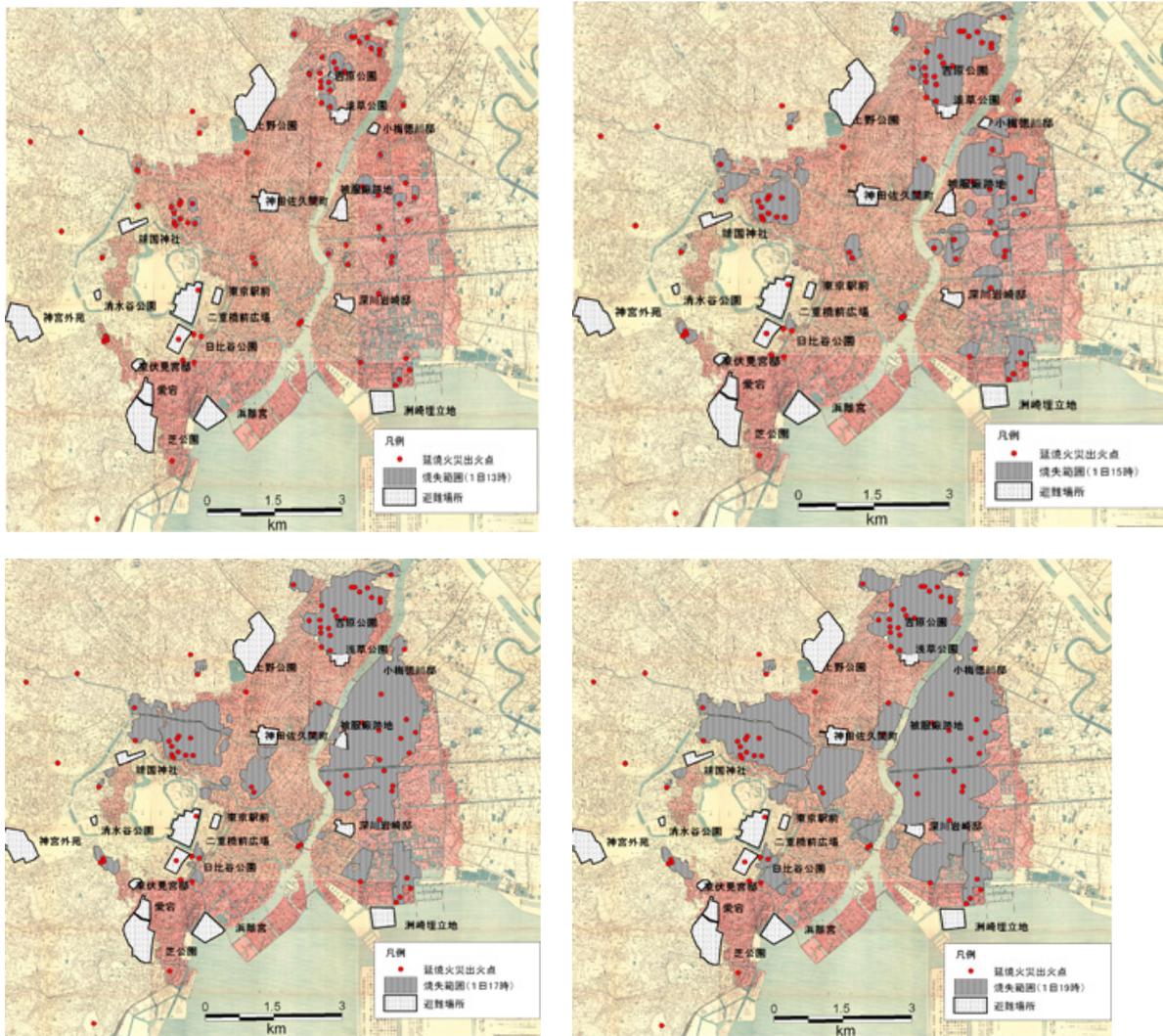


図1-3 延焼等時線と避難場所

出典：中村清二,大地震による東京火災調査報告,震災予防調査会報告百号戊より作成

c. 避難場所での状況

避難場所の状況については、延焼動態図と避難場所の関係でも明らかであるが、代表的な避難場所を表1-3に示す。表1-3の避難者については、推計であるが総計すると100万人を超えており、東京市の当時の人口248万人の40%が避難したことになる。最も大きな避難場所は上野公園で83.5haあり、50万人以上の避難者が収容された。次いで、宮城前広場35.0haにも30万人となっている。これらの避難場所は、いずれも焼失区域の外延部にあり、安全な空間となっていた。一方で、焼失区域の内部にあった避難場所では、避難者の行動や火災延焼状況によってその明暗を分けることになった。

表 1-3 避難場所の状況

	広場及び公園	面積(ha)	避難人口		状況
			人口	焼死者	
焼失区域内	深川岩崎邸	9.5	20,000		建築物は焼失したが庭園中央部は樹木があり人命を保護した
	本所被服廠跡	10.3	40,000	40,000	3方向からほぼ同時に火災がせまりほとんどの人が死亡した
	浅草公園	31.7	70,000		火災が時間をおいて迫ったことと樹木と消防隊による活動
焼失区域外	芝公園	48.2	50,000		焼失外延にあり焼止まりを形成した
	魏町靖国神社	5.0	50,000		
	上野公園	83.5	500,000		
	宮城前広場	35.0	300,000		
	明治神宮外苑	40.0	30,000		
	洲崎埋立地	22.0	50,000		
その他	神田佐久町	16.0	-		火災が時間をおいて迫ったことと住民の消火活動が行われた

出典：大正震災誌上より作成

図 1-4 により避難場所と死者の分布を見ると、出火点の多さもあるが、大きな空地を持たない本所区で100人を超える死者が各所で発生している。

次に、焼失区域内において避難場所となった地区の概要を示す。

(a) 浅草公園

浅草公園は、上野公園、芝公園、宮城前広場に次ぐ広さを持っており、9月1日17時ごろまでは南側、その後、西、北へと風向が変化したことが幸いして、終始、浅草公園は延焼火災の風上、風側から輻射熱を受けることになり、公園内に配置された消防ポンプ（ガソリンポンプ）と池の水を活用した消火作業とイチョウなどの樹木が、公園内の観音堂などの木造建築物の延焼防止の効果を果たしたことによって、多くの人々が救われた。

(b) 被服廠跡地

公園用地として、更地で三角形に近い敷地形状、面積10.3ha、樹木がない被服廠跡地には、4万人の避難者と同時に大量の家財道具が持ち込まれた。9月1日の地震直後から避難者が集まり、14時ごろには、内部は人と物で一杯になっていた。その後、16時ごろから火災が3方向から同時に迫り、火災旋風が発生し、移動して火災をやり過ごす安全な空間を十分確保することができず、多くの人々が焼死した。

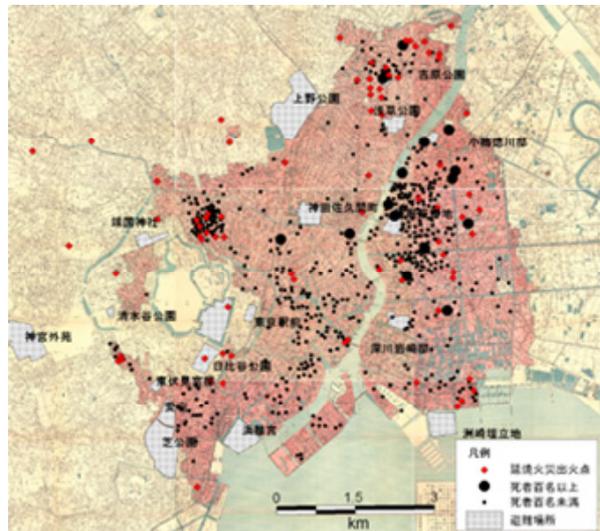


図 1-4 避難場所と死者の分布

出典：中村清二, 大地震による東京火災調査報告及び竹内大蔵, 大正12年9月大震災に因る死傷者調査報告, 震災予防調査会報告百号戊より作成

(c) 深川岩崎邸

延焼動態図では、9月1日19時ごろ、北側からの延焼により、ほとんどが焼失区域となっている。内部にある6,600㎡の池が、周囲の煉瓦塀や邸内の樹木とともに、避難者を救った。

(d) 神田和泉町佐久間町

ここは、避難場所となった場所ではないが、住民自らの消火活動によって焼失を免れた場所である。多くの市民が逃げて消火活動を怠った中で、住民が逃げずに消防ポンプや神田川という水利を活用した場所である。避難のあり方について考えるべき事象の一つである（詳細は、中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会、『1923関東大震災報告書第1編』, p. 189参照）。

ここに示すのは代表的な場所であり、多くの死者が発生した田中小学校、錦糸町駅なども避難場所として考えられたものである。当時の人々は、周辺より大きな空気を避難場所として考えていたと推察される。

これらの場所が安全な空間とならなかったのは、周辺市街地から輻射熱に対して安全な離隔距離が取れなかったことや内部に可燃物が多く存在したことが主な要因である。特に、避難者による家財の持ち込みは、**写真1-2**でも明らかである。家財は、避難場所の空間を狭めるとともに、延焼媒介としても危険が高い。被服廠跡地の場合は、周囲からの熱により内部の家財が燃え上がり、安全な空間が確保できなかった。

焼失区域外延部にある上野公園では、火災が風と平行で1面から迫ったことにより、これらの影響を受けずに済んだ。

宮城（現在の皇居）前広場にも、避難者が溢れた。震災予防調査会報告では、宮城内にも避難が行われたとある。9月1日22時ごろ、麴町区一ツ橋内文部省前の広場には神田区の避難者が多くいたが、火災が迫ったため平河門が開かれ、避難が行われている。



写真1-2 上野公園入口における避難者と家財

出典：『環境に刻印された人間活動および災害の痕跡解説』

神奈川大学21世紀COEプログラム成果報告書

（東京都慰霊堂所蔵、神奈川大学非文字資料研究センター提供）

d. 避難者の動き

関東大震災から80余年が経過した現在、当時を経験した人々は大変少なくなっている。

当時の避難者の動きについては、多くの手記が残されている。当時の避難行動を火災延焼動態図上に可視化することにより、避難者の動きを把握した。

避難者の動きは、より多くの手記を集め、避難者の動きを整理する必要があるが、本稿では、その一部として墨田区より昭和52年3月に出版された関東大震災体験記録集に記載されている144名の手記のうち、東京市における被災者で避難経路の作成が可能な84名を一覧表（**表1-5**）にまとめ、被災場所、避難地点（火災をやり過ごした場所）、避難経路を火災延焼動態図上に落

とし込んだ。また、火災延焼動態図中の延焼等時線と被災場所との関係から、延焼等時線が被災場所と接する時間を避難開始時間とし、手記から時間を読み取れないものはこれにより時間を推定した。なお、被災場所、避難経路の特定に際して、町丁の地番が不明な場合は、町の範囲のおおよそ中心にポイントを落とした。

避難者の被災場所の分布を図1-5に示す。被災場所としては、本所区が84人中49人(58.3%)、次いで、深川区12人(14.3%)、浅草区7人(8.3%)となっている。

避難者の年齢について、手記より記載がある84人中77人を図1-6に示す。体験記の作成が1977年ということもあり、10歳以下が22人(28.6%)、平均でも16歳と若い世代となっている。

避難開始時間について、84人の推定される避難開始時間は図1-7のとおりである。75人(89.3%)が16時までに開始した。本所区においては、13時時点での避難者が最も多く、余裕を持つような避難ではなかったことがわかる。

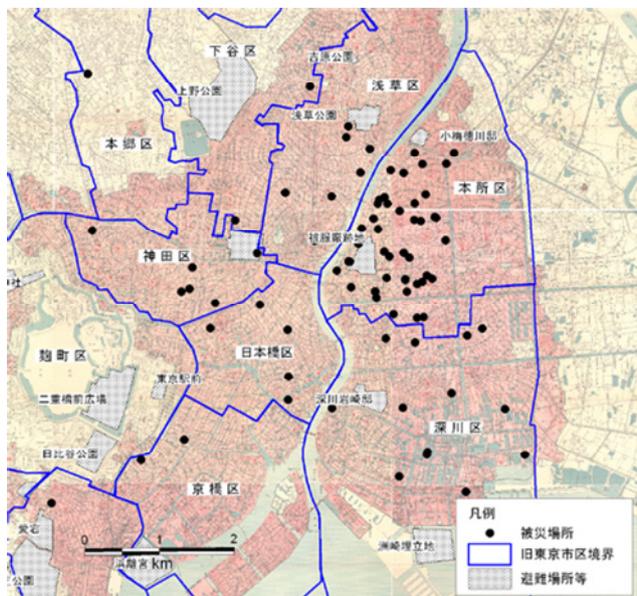


図1-5 被災場所

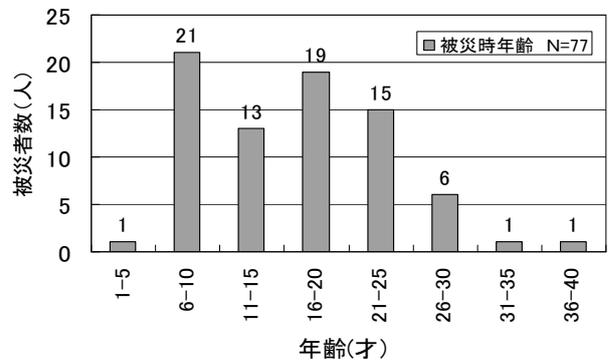


図1-6 被災者の年齢

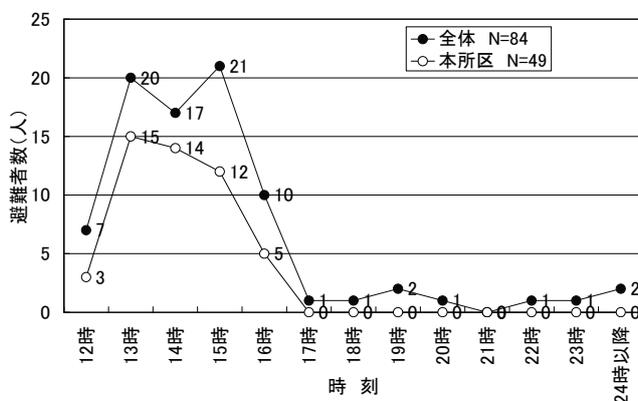


図1-7 避難開始時刻

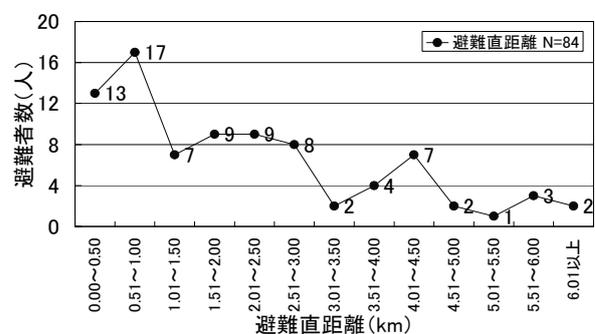


図1-8 避難距離

出典：中村清二, 大地震による東京火災調査報告, 震災予防調査会報告百号戊及び墨田区, 関東大震災体験記録集より作成

避難者の動きと火災の延焼の状況を図1-9に示すが、避難経路が輻射しているのが、途中の避難経路を除き被災場所と避難地点を直線で結んだ図1-10から傾向を見ると、表1-1と同様に、宮城前広場、上野公園、被服廠跡地に多くが集まっていることがわかる。宮城前広場は、丸の内など耐火建物と広幅員道路に囲まれ安全性が高い避難場所として、神田区全域など広範囲からの避難者が避難している。上野公園への避難も同様の傾向にある。

途中の避難経路を結び求めた避難距離を図1-8に示す。避難直距離2 km以下46人(54.8%)、4 km以上にも15人(17.9%)が避難している。長い避難距離は、勤め先などで被災し、自宅に戻ってから避難した人で、危険性が高い場所へ再度避難しているものもある。

本所区の人々の避難方向は、図1-9にある本所区の出火点が中央に位置しており、被服廠跡を囲む形で拡大し、風向も南風で早くから避難する方向が限られてしまった。

被服廠跡地には27人が避難しているが、このうち7人は中に入れずに、上野公園など他の場所へ避難している。図1-11に被服廠跡地に避難してきた人の避難経路を示すが、被災場所が近くても、火災の広がりとの関係で、他へ避難した人もおり、また、4人は地震発生後に他区から本所区に実家等があるために来た人が避難したケースである。避難距離は、他区からと被服廠跡から他へ避難した人を除くと、18人の平均で600mであった。

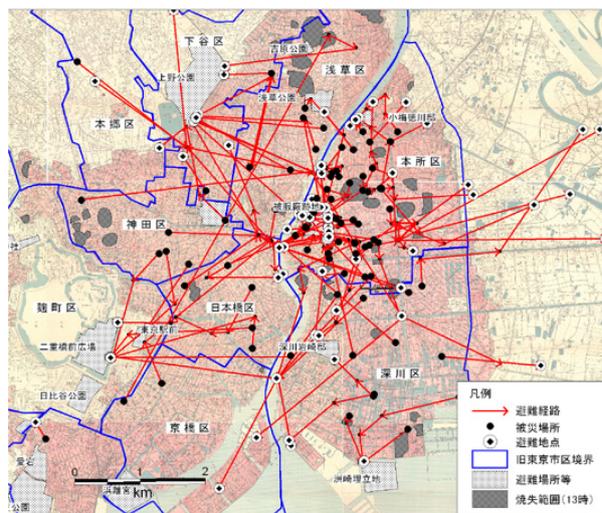


図1-9 延焼状況(13時)と避難経路

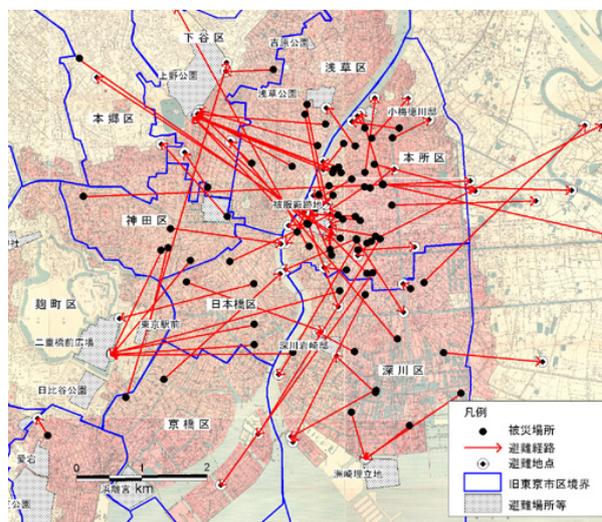


図1-10 避難の傾向

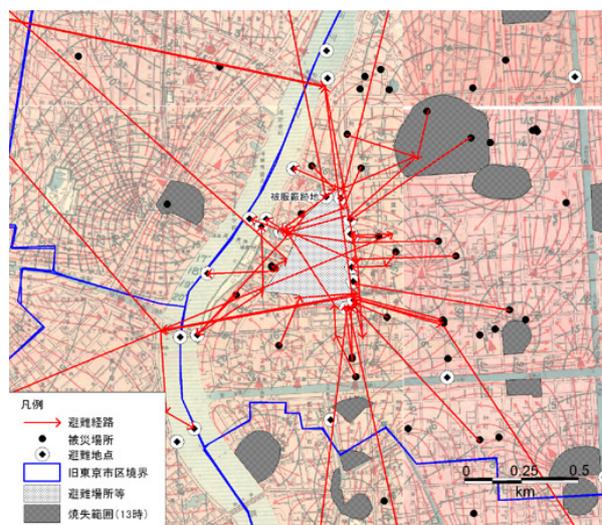


図1-11 被服廠跡地への避難経路

出典：中村清二，大地震による東京火災調査報告，震災予防調査会報告百号戊及び墨田区，関東大震災記録集より作成

表1-4 10人以上の焼死者が発生した場所一覧

番号	区名	署名	死者ヲ出シタル場所	死因	性別			計	摘要	
					男	女	性不詳			
1	450	本所区	相生署	本所区被服本廠跡空地	焼死	2574	2179	39277	44030	
2	416	浅草区	日本堤署	田中町小学校敷地内	焼死	40	4	1037	1081	
3	568	本所区	太平署	太平町1-46先横川橋北詰	焼死	217	126	430	773	
4	569	本所区	太平署	錦糸町206錦糸町停車場構内	焼死	392	228		620	
5	433	浅草区	日本堤署	吉原公園内地	焼死	52	435	3	490	
6	560	本所区	向島署	向島隅田川沿岸、枕橋八百松附	溺死	150	220		370	
7	580	深川区	西平野署	東森下町109先道路	焼死	42	42	153	237	
8	623	深川区	扇橋署	富田町36伊豫橋際	焼死	157	43	9	209	
9	557	本所区	向島署	本所枕橋際	焼死	51	74	32	157	
10	451	本所区	相生署	緑町3-1堅川岸石置場	焼死	65	60		125	
11	624	深川区	扇橋署	東大工町566廣原	焼死	86	27		113	
12	34	神田区	錦町署	神田驛ガード下	焼死	27	7	74	108	
13	397	下谷区	坂本署	金杉上町66活動寫眞館裏	焼死	68	33		101	収集メ個々ノ場所不明
14	507	本所区	原庭署	番場河岸	焼死	42	56	1	99	
15	651	深川区	洲崎署	陸軍糧秣廠	焼死	23	20	44	87	
16	417	浅草区	日本堤署	今戸公園内	焼死	2	5	79	86	
17	452	本所区	相生署	横綱町2-7安田邸内	焼死	36	34	12	82	
18	47	神田区	西神田署	今川小路1-4共立女子職業学校	焼死	1	70		71	
19	675	深川区	洲崎署	木場町1船木橋下	焼死	20	49		69	
20	123	日本橋区	久松署	元柳町2先道路	焼死	33	31		64	
21	558	本所区	向島署	中ノ郷業平町28寺院跡及附近	焼死	21	33		54	
22	581	深川区	西平野署	常盤町川岸通	焼死	14	30	7	51	
23	218	芝区	愛宕署	愛宕下町1-3通信省材料置場	焼死	28	1	19	48	
24	48	神田区	西神田署	三崎町3-1片道路	焼死	25	20		45	
25	49	神田区	西神田署	今川小路2-1	焼死	17	27		44	
26	559	本所区	向島署	向島小梅町129先	焼死	10	20	10	40	
27	625	深川区	扇橋署	猿江町小学校内	焼死	14	10	15	39	
28	652	深川区	洲崎署	木場町8先空地	焼死	14	21	4	39	
29	582	深川区	西平野署	東元町高橋際	焼死		2	36	38	
30	508	本所区	原庭署	石原町84	焼死	1	1	35	37	
31	653	深川区	洲崎署	鶴歩町2	焼死	20	12		32	
32	453	本所区	相生署	林町伊豫橋際	焼死	18	12		30	
33	626	深川区	扇橋署	本村町宮内省御料地	焼死	15	15		30	
34	50	神田区	西神田署	仲猿楽町17	焼死	15	14		29	
35	124	日本橋区	久松署	隅田川岸両国通運会社棧橋際	焼死	6	22		28	
36	418	浅草区	日本堤署	玉姫神社境内	焼死	25	2		27	
37	407	浅草区	象潟署	金龍山瓦町待乳山公園内	焼死	3	23		26	
38	583	深川区	西平野署	安宅町川岸通	焼死	6		20	26	
39	570	本所区	太平署	江東橋際	焼死	16	8		24	
40	584	深川区	西平野署	東森下町58先道路	焼死	4	2	17	23	
41	35	神田区	錦町署	神田驛構内	焼死	8	4	10	22	
42	125	日本橋区	久松署	浅草橋公園内	焼死	1	3	17	21	
43	219	芝区	愛宕署	愛宕下町2-14天理教参拝所	焼死	10	11		21	
44	585	深川区	西平野署	東森下町61先道路	焼死			21	21	
45	385	下谷区	坂本署	龍泉寺町107大鷲神社境内	焼死	8	10	2	20	
46	586	深川区	西平野署	永代橋際	焼死	16	3		19	
47	587	深川区	西平野署	西平野町1	焼死	7	9	3	19	
48	588	深川区	西平野署	雲岸町雲岸寺境内	焼死	5	8	6	19	
49	627	深川区	扇橋署	扇町1先空地	焼死	8	11		19	
50	139	日本橋区	堀留署	本銀町1-2先道路	焼死	8		10	18	
51	654	深川区	洲崎署	木場町1先道路	焼死	5	13		18	
52	419	浅草区	日本堤署	京町1-7	焼死			17	17	
53	571	本所区	太平署	柳島町19先溝渠	焼死	9	5	3	17	
54	572	本所区	太平署	柳島町源森橋	焼死	5	8	4	17	
55	51	神田区	西神田署	今川小路1-1	焼死	6	10		16	
56	386	下谷区	坂本署	三ノ輪町36岡田屋敷庭内	焼死	6	5	4	15	
57	420	浅草区	日本堤署	山谷町87	焼死			15	15	
58	454	本所区	相生署	林町1?勒寺墓地内	焼死	7	5	3	15	
59	52	神田区	西神田署	南神保町3先道路	焼死	6	8		14	
60	220	芝区	愛宕署	芝公園5号地日本赤十字社構内	焼死	6	7	1	14	
61	421	浅草区	日本堤署	京町1-27	焼死	14			14	
62	676	深川区	洲崎署	豊住町川岸	焼死	7	7		14	
63	422	浅草区	日本堤署	京町1-6	焼死	13			13	
64	589	深川区	西平野署	西平野町海邊橋際	焼死			13	13	
65	53	神田区	西神田署	仲猿楽町22	焼死	9	3		12	
66	54	神田区	西神田署	表猿楽町15先道路	焼死	3	9		12	
67	423	浅草区	日本堤署	地方今戸町9先道路	焼死			12	12	
68	55	神田区	西神田署	仲猿楽町19先道路	焼死	6	5		11	
69	56	神田区	西神田署	仲猿楽町21小澤場内	焼死	5	6		11	
70	57	神田区	西神田署	南神保町5	焼死	7	4		11	
71	58	神田区	西神田署	今川小路1-2	焼死	6	5		11	
72	155	日本橋区	新馬橋署	箱崎町3-19	焼死	11			11	
73	189	京橋区	北紺屋署	本八丁堀4-1先道路	焼死	7	4		11	
74	590	深川区	西平野署	東森下町16先道路	焼死			11	11	
75	628	深川区	扇橋署	東扇町32先道路	焼死	7	4		11	
76	656	深川区	洲崎署	木場町30先空地	焼死	9	2		11	
77	657	深川区	洲崎署	源海橋際	焼死	7	4		11	
78	677	深川区	洲崎署	鶴歩町1先堀中	焼死	4	7		11	
79	59	神田区	西神田署	三崎町1-2先	焼死	6	4		10	
80	60	神田区	西神田署	表猿楽町9佛英和女学校内	焼死	3	7		10	
81	61	神田区	西神田署	表猿楽町16水原病院内	焼死	5	5		10	
82	62	神田区	西神田署	今川小路2-15	焼死	5	5		10	
83	63	神田区	西神田署	今川小路1-4長谷川病院内	焼死	1	9		10	
84	126	日本橋区	久松署	久松町41先道路	焼死	4	3	3	10	
85	187	京橋区	北紺屋署	本八丁堀4-1岡屋ビルディング地	焼死	6	4		10	
86	424	浅草区	日本堤署	江戸町24	焼死	5	5		10	
87	509	本所区	原庭署	番場町20明源寺墓地	焼死	8	2		10	

出典：竹内大蔵，大正12年9月大震災火災に因る死傷者調査報告，震災予防調査会報告百号戊より作成

表 1-5 避難者の行動一覧

No.	年齢	被災場所種別	被災場所	避難場所	避難経路	時間関係	避難開始時間(時)	総移動距離(km)
1	10	屋外	本所区南二葉町3	被服廠跡	割下水の大通り～被服廠跡		15	0.23
2	9	屋外	本所区南二葉町	安田庭園	被服廠跡～安田庭園		15	0.69
3	9	自宅	本所区南二葉町33	安田庭園	被服廠跡～安田庭園		15	0.81
4	19	屋外	本所区若宮町76	被服廠跡	被服廠跡	午後4時頃、被服廠跡で旋風発生。	13	0.62
5	21	勤め先	本所区緑町5丁目	被服廠跡	被服廠跡		13	0.72
6	14	映画館	浅草	被服廠跡	ひょうたん池～観音様の境内(浅草寺)～吾妻橋～本所～被服廠跡	午後3時頃、被服廠跡到着。	14	2.09
7	29	自宅	本所区石原町	被服廠跡	被服廠跡～旋風にまかれ安田邸の石垣へ	午後3時頃、被服廠跡で旋風に巻き込まれる。午後7時頃、旋風はおさまったが、死者多数。	15	0.13
8	9	自宅	本所区林町3丁目	被服廠跡	被服廠跡		14	0.48
9	8	自宅	本所区相生町4丁目	被服廠跡	被服廠跡		14	0.22
10	27	自宅	本所区相生町4丁目	被服廠跡	電車通り～被服廠跡	午後10時頃、被服廠跡の火の手が少しおさまる。翌2日午前2時頃、被服廠跡出発。	14	0.22
11	20	自宅	本所区亀沢町2-6	被服廠跡	被服廠跡	午後2時半頃、被服廠跡は荷物と人で入る余地なし午後3時半頃、竜巻で一面火の海。午後5時頃、死者多数。	16	0.13
12	16	自宅	本所区外手町44	隅田川	外手公園～石原町～被服廠跡～安田邸池～隅田川		12	1.06
13	22	自宅	本所区松坂町2-12	谷中の寺	両国駅構内の小川～駒止橋～両国橋～左右エ門橋～上野広小路～谷中の寺	午後2時頃、相生警察から避難命令。午後7時5分、左右エ門橋を渡る。翌2日正午頃、松坂屋の火の手。	15	5.62
14		勤め先	本所区横綱	上野	被服廠跡～上野	午後3時頃、被服廠跡で大旋風発生	16	2.48
15	15	自宅外	本所区横綱2-7	隅田川	被服廠跡	午後4時頃、被服廠跡で熱い砂嵐発生	16	0.72
16	19	勤め先	日本橋通佃町	被服廠跡	通佃町～南二葉町～被服廠跡		15	2.05
17	20	屋外	本所区被服廠跡近辺	被服廠跡	被服廠跡	午後4時頃、被服廠跡が焦熱地獄となる。翌午前6時頃、多くの人が救出にきた。	15	1.42
18	18	自宅	本郷区東片町	被服廠跡	上野広小路～厩橋～南割下水通り～本所区区役所～被服廠跡		15	5.59
19	9	友人宅	本所区横綱町2-13	川岸	被服廠跡～安田別邸～隅田川岸～向島		15	0.53
20	23	自宅	本所区横綱町	伝馬船	鉄道官舎の空き地～隅田川伝馬船		16	0.34
21	22	勤め先	本所区横綱町	森下交差点	緑町3丁目～堅川岸～深川区森下町と本所区菊川1丁目の境界にある川沿いの道路～森下交差点		15	1.97
22		銭湯	三崎町	向島の桜堤	三崎町～厩橋～大黒湯(自宅)～錦糸町～亀戸天神～向島の桜堤	午後8時頃、向島の桜堤に到着。	14	6.78
23	23	勤め先	本所区緑町	永大橋	千歳町～浜町岸～永大橋		14	2.69
24		従兄弟	本所区緑町	舟上	被服廠跡～両国橋～浜町川岸～舟～新大橋と両国橋中央～丸の内	午後24時頃、国技館や川岸屋根崩壊	15	1.78
25	13	自宅	本所区緑町4-23	小岩	江東橋～旧錦糸町駅前広場～江東橋～旧千葉街道～小松川～小岩		13	4.89
26	15	食堂	本所区緑町3-14	西一之江村	長崎橋～錦糸貨物駅～長崎橋～江東橋～府立三中～堅川道～西一之江村		13	2.01
27	23	学校	本所区緑町	小名木川の橋	本所区緑尋常小学校校庭～被服廠跡～校庭～小名木川の橋	午後2時過ぎ緑町4、5丁目飛び火午後2時20分頃、学校から被服廠跡午後4時頃、浅草橋方面で黒煙の大入道雲の存在に気づく	14	3.87
28	16	下宿先	本所区緑町5丁目	いかだ	三の橋～扇橋～月島の三号地～いかだの上		13	4.14
29	27	自宅	本所区緑4-24	堅川岸	堅川岸		13	0.3
30	12	自宅	本所区番場町	上野	妙源寺～川岸～厩橋～上野の山		14	2.7
31	12	友人宅	本所区番場町3	上野	厩橋～対岸の浅草側～電車通りに沿って上野へ	午後3時頃、番場町で旋風発生	14	2.29
32	38	自宅	本所区番場町18	上野の山	厩橋～上野の山		13	2.4
33	13	自宅	本所区番場町76	船	川岸～船		14	0.26
34		自宅	本所区相生町4-10	上野公園	相生警察の庭～被服廠跡～安田庭園～両国橋～上野公園		13	0.75
35	12	屋外	本所区亀沢町1-34	本郷	割下水道り～被服廠跡～亀沢町交差点～厩橋～上野広小路～本郷		15	5.01
36	12	自宅	本所区若宮町42	平井橋付近	三ツ目通り～横川橋～横川の中～栗原橋～亀戸3丁目～平井橋付近		13	0.51
37	7	自宅	本所区松倉町	亀戸	横川橋～川沿い～法恩寺橋～亀戸		13	1.91
38	28	自宅	本所区林町1-42	川の中	五間堀川辺～川の中	午後4時頃、満潮となり川に死人数	13	0.39

No.	年齢	被災場所種別	被災場所	避難場所	避難経路	時間関係	避難開始時間(時)	総移動距離(km)
39	16	自宅	本所区林町3丁目	月島	永代橋～月島		15	4.01
40	13	屋外	神田区	両国橋	神田～須田町～浅草橋～両国橋～小泉町～市電亀沢町～車庫～自宅～両国橋		15	3.79
41		勤め先	本所区外手町	隅田川	石原町の倉庫～電車どおり～被服廠跡～隅田川	午後1時半、吾妻橋方面より火災発生。これが一番早い。午後3時頃、避難所は荷物と人で入る余地なし。午後4時頃、上げ潮で熱風が舞い、舟も焼けていた。	12	0.91
42	23	自宅	本所区北新町3	川の中	若宮町～松倉町～三ツ目通り～向島の土手～川の中		12	1.6
43	2	自宅	本所区原庭町	浅草寺境	浅草寺		14	0.57
44	19	勤め先	本所区長岡町29	亀戸水神森	南割下水の通り～本所松代町方面～亀戸水神森	午後2時半～3時頃、自宅を出る。後4時半頃、南割下水の通りを左折し本所松代町方面へ	14	2.58
45	10	店内	本所区中之郷竹町1	川中	弘法横丁～厩橋～隅田川～川中		14	0.58
46	13	自宅	本所区中之郷	牛島小学校脇庭園	曳舟川通り～牛島小学校脇庭園	午後2時頃、曳舟川をまたぎ反対側へ燃え移る有様。	14	0.82
47	8	屋外	本所区横川町	小松川市電車庫	大横川沿い～江東橋～小松川市電車庫		13	4.21
48	9	店内	本所区横川町	西小松川土堤下	錦糸公園～陸軍糧まつ廠～総武線沿い～西小松川土堤下		13	3.29
49	21	奉公中	本所区中之郷横川町	向島の土手	業平橋の電車通り～源森橋～枕橋～向島の土手		13	1.36
50	8	店内	本所区業平橋	京成押上	京成押上駅		14	0.63
51	16	自宅	本所区向島小梅町	小松島	常泉寺～三囲神社～水戸邸の裏から土手～言問橋～小松島	午後4時頃、橋近くで大勢の兵隊が延焼防止のため家破壊	14	1.34
53	9	屋外	深川区平井町124	藤倉電鉄飛行場	大門通り～自宅～木場～平久町～藤倉電鉄の飛行場	午後2時頃、父帰宅。	13	2.09
54	7	屋外	深川区千田町	砂村近辺の小学校	扇橋小学校～砂村近辺の小学校		19	1.53
55	22	奉公中	深川区東町	菊川橋	両国橋～菊川橋		13	4.07
56	10	屋外	深川区猿江裏町	小松川土手	堅川沿い～五之橋～舟で逆井～小松川土手		17	3.92
57	19	屋外	深川区富川町32	商船学校前の川	高橋～月島～商船学校前の川の中		15	2.84
58	17	店内	深川区	猿江町	深川不動～越中島の水産大学練習船～菊川橋～猿江町		15	1.53
59	6	屋外	深川区	築山	冬木弁天の境内～岩崎公園～築山		15	0.83
60	24	自宅	深川区霊岸町	清澄町岩崎別邸	電車通り～被服廠跡～清澄町の岩崎別邸		13	3.37
61	17	自宅	深川区数矢町	川の舟	電車通り～舟		12	0.79
62	27	自宅	深川区森下町	皇居広場	永代橋～皇居広場		15	4.21
63	10	屋外	深川区洲崎町	現東雲付	現東雲付近		13	0.92
64	18	屋外	浅草区小島町57	上野の博物館	秋葉神社～入谷町～小島町～入谷町～上野の博物館の廊下	午後2時頃、浅草の12階の下と綾雲座から火災発生。午後3時頃、本所方面に赤黒い入道雲目撃。午後5時頃、入谷北から南へ延焼。	20	5.64
65	28	勤め先	浅草区新福井町5	下谷西町	両国橋～浅草橋～蔵前～下谷西町近辺の屋敷広場	午後3時頃、蔵前付近の自宅に到着。午後5時頃、避難開始。	13	4.17
66	24	知人宅	浅草区北富坂町	上野公園	上野公園	午後3時頃、蔵前工業学校付近から出火。翌2日午前2時頃、二長町佐竹通り一面火の海。	15	1.67
67	9	自宅	浅草区駒形町50	上野の山	田原町～上野の山		24	2.12
68	17	自宅	浅草区茶屋町5	上野	上野		23	1.94
69	23	自宅	浅草区須賀町	上野の山	柳橋通り～両国橋～本所横綱～両国橋～浅草橋～上野の山	午後1時頃、本所横綱の母宅に到着。午後3～4時頃まで、両国橋に滞在。	12	4.09
70	22	屋外	浅草区柳橋一	隅田川	東京駅西口～柳橋～日本橋鉄砲町～隅田川～蔵前～木造船		12	5.43
71	9	自宅	下谷区御侍町1丁目	上野松坂屋前	上野松坂屋前		2日16	0.64
72	7	自宅	下谷区入谷町230	上野の山	上野の山		19	0.73
73	16	自宅	神田区新銀町	宮城前広場	神田橋～馬場先門の橋～宮城前広場		16	1.83

No.	年齢	被災場所種別	被災場所	避難場所	避難経路	時間関係	避難開始時間(時)	総移動距離(km)
74	17	自宅	神田区多町1-3	丸の内広	日本銀行前空き地～丸の内広場		18	1.43
75		自宅	神田区紺屋町11	皇居広場	東京駅前広場～皇居広場		15	1.93
76	17	自宅	神田佐久間町3丁目	湯島天神近辺	松永町の電車通り～上野の山～湯島天神近辺	午後4時頃、自宅佐久間町出発。午後10時頃、上野駅方面危険になるので移動と報告あり、そのため湯島天神へ	16	2.22
78	15	親戚宅	日本橋区	宮城前広場	大正公園～坂本公園～丸の内～宮城前広場	午後3時頃、箱崎町が深川の飛び火で火災発生と報告あり午後4時半頃、大正公園出発午後5時頃、坂本	16	2.38
79		自宅	日本橋区箱崎町	皇居広場	水天宮～皇居広場	午後4時頃、水天宮付近焼け放題。翌2日午前5時頃、皇居広場到着。	16	2.84
80	21	自宅	日本橋区久松町42	外苑内庭	鍮橋～開運橋～一石橋～呉服橋～永楽町～外苑帝室林野管理局庭	午後2時頃、矢の倉、神田橋木町方面から火の手。午後4時半頃、隣町の村松町から火の手。午後5時過ぎ頃、鍮橋到着。午後7時過ぎ頃、汐留方面は燃え盛っていた。	16	2.57
83	9	屋外	本所区横綱町1-3	朝顔公園	両国橋～百本杭～自宅～被服廠跡～朝顔公園(安田庭園前の川岸)	午後2時頃、両国の電車通りは人荷物で一杯に。午後6時頃、横綱町の自宅延焼。午後10時頃、東電倉庫(被服所跡近く)消火。	16	0.88
84	17	知人宅	本所区中ノ郷瓦町10	釣り船	枕橋～水戸邸(現隅田公園)～隅田川中～釣り船		15	2.58
85	31	勤め先	本所区緑町1-37	岩崎別邸	鞍掛橋～浅草橋～両国橋～堅川橋～伊予橋～高橋～岩崎別邸		13	4.5
86	23	勤め先	浅草区東町	上野公園	今戸公園～吉野町の電車通り～上野公園		12	8.96
87	11	自宅	深川区佐賀町	宮城前広場	宮城前広場		14	2.77
90	8	屋外	芝区南久保桜川町	金比羅様近辺公園	北白川邸門前松原～金比羅様の後ろ三角公園		22	0.3

出典：墨田区、「関東大震災体験記録集」より作成

2 延焼状況と消防活動

(1) 震災当時の消防力

a. 東京市部の消防の組織と装備

消防は、1873（明治6）年から、警察業務の一つとされていた。全国的には、市町村の負担で、現在の消防団のように非常勤の職員からなる消防組をつくり、火災の際にはこの消防組が所轄の警察署長の指揮の下で消防活動にあたった。

一方、東京、大阪、横浜などの大都市では、府県の警察部の下に常勤職員からなる消防署が置かれた。これらの都市では、1920（大正9）年には消防ポンプ自動車が用いられるようになっていたので、消防署や出張所などに常勤の職員が2交代制で待機し、望楼での警戒や電話連絡を受けて消防車で出場するという体制が整えられていた。

東京市では、警視庁の下に消防部を置いて市部の6つの消防署を管轄していた。各消防署にはそれぞれ本署のほかに、3ないし4の出張所（合計20出張所）、そして、1ないし2の派出所（合計10派出所）が置かれていた（図1-12）。警視庁消防部の人員は常勤消防員が824名であり、消防団にあたる江戸町火消の伝統を受け継ぐ鳶職人からなる市部の非常勤の消防組員は1,402名であった（表1-6）。



図1-12 消防署所の配置

出典：中村清二，大地震による東京火災調査報告，震災予防調査会報告百号戊及び警視庁消防部，大正12年9月帝都大正震火記録より作成

表1-6 震災時の警視庁消防部の組織

警視庁	消防部 消防練習所	市部	(常備消防)	6	消防出張所	20		
			消防署				消防派出所	10
		郡部	自動車修繕工場	1	請願消防派出所	1		
			(予備消防)	消防組	40	消防組分遣所	40	
			(義勇消防)		警察署	17	消防組	230
			警察分署	10				

出典：警視庁消防部，大正12年9月帝都大正震火記録より作成

震災当時、東京市部の常備消防が有していたのは、ポンプ自動車38台と、オートバイ・ポンプと手曳きガソリンポンプが各1台、そして、ホースと筒先だけを積んだ水管自動車17台などであった。ポンプ自動車は、各消防署、出張所、派出所に概ね1台ずつ配置されていた。予備消防では、手引き水管車120台のほかは、刺叉や鳶口などの破壊消防用の道具が主であった（表1-7）。

市部における消防水利は、水道消火栓については公設4,940個、私設2,280個であり、平均道路距離154mごとに1か所、あるいは平均戸数89戸ごとに1か所という密度であった（表1-8）。水管自動車は、ポンプの動力を持たずに消火栓に水管（ホース）を直接つなぎ、その水圧を利用して筒先から放水するものであり、消火栓の普及があったからこそ用いることができる消防力である。

表1-7 東京市の消防装備

	装備	個数
常備消防	ポンプ自動車(A型)	26
	ポンプ自動車(B型)	2
	ポンプ自動車(C型)	10
	水管自動車	17
	はしご自動車	5
	監督自動車	1
	手引ガソリンポンプ	1
	オートバイポンプ	1
	手引水管車	28
	救助幕	14
	救助袋	15
	消火幌	3
	水管	1,964
	管鎗	199
	携帯電話機	1
現場風速計	1	
予備消防	手引水管車	120
	纏	40
	竹はしご	80
	刺叉	40
	鳶口	160
	水管	1,200
	管鎗	160
自衛消防設備	手引ガソリンポンプ	21
	電動ポンプ	40
	蒸気ポンプ	8
	ワシントンポンプ	45
	セントリヒューガルポンプ	1
	屋上放水装置	1
	自動消火装置	31
	貯水槽	62
	室内消火栓装置	78
	室内消火栓数	752
貯水池	10	

備考：自衛消防設備は大正11年末現在による

出典：警視庁消防部, 大正12年9月震火記録より作成

表1-8 東京市における主な消防施設

種別	摘要
水道消火栓	ア 貯水量 約30万立方メートル
	イ 標準給水量 21万立方メートル
	ウ 公設消火栓戸数 4,940
	エ 私設消火栓個数 2,280
	オ 消火栓一個に対する平均道路延長 154メートル
	カ 消火栓一個に対する平均戸数 89戸
火災報知機	日本橋区 72台 京橋区 9台
	神田区 101台 浅草区 21台
	その他 10台 計 213台
火災専用電話	ア 公衆電話数 74,584
	イ 自動電話数 844
	ウ 受話器 17
望楼及び火の見はしご	ア 鉄筋望楼 12
	イ 木造望楼 13
	ウ 火の見はしご 73

出典：警視庁消防部, 大正12年9月震火記録より作成

このように当時の東京の消防体制は、最新の技術を活用する国内最有力の消防組織といえる水準にあった。これらの消防力は、平常時の火災に対しては効力を発揮したが、震災時における断水や同時多発火災の発生という事態は想定されておらず、また、それに見合う装備と人員からは程遠いものであった。

b. 消防以外の防災関係の組織

大規模な災害に対しては軍隊も活動したが、現在の自衛隊法にあるような災害派遣の規程はなかった。陸軍は、各地の駐屯部隊の長が勤める衛戍司令官えいじゆの権限として、治安維持に関する処置を地方官と協議すること、地方官から兵力を請求されて急を要するなら直ちに応じること、また、地方官の請求を待つ余裕がないときは兵力をもって適宜処置することを認めていた。消防活動や災害地での炊き出しなどの活動は、警備の一環として出兵要請に応える形あるいは独自の判断によって行われた。

在郷軍人会は、陸軍省の指導によって組織化されたが、青年団は、同じく日露戦争の後に内務省と文部省の指導で設置や活動が奨励された。東京では、形式的には区を単位として青年団がつくられたが、その下の小学校や町における分団が実際の活動の単位であった。東京市の青年団は、震災前に分団数が305、団員は8万人に達していた。

東京府の非常災害事務取扱規程では、救援部が軍隊への応援要請とともに、青年団、在郷軍人会、消防組、慈善団、治療団体、学校、その他有志者の救援連絡等を所管することになっていた。特に、青年団、在郷軍人会、消防組に関しては、応援の限度と手段に関してあらかじめ協定を結んでおくことになっていた。これが当時、どの程度具体化されていたかどうかは不明ではあるものの、災害時にこれらの団体が活動することが期待されていたことは間違いない。

(2) 火災の延焼と消防活動

関東大地震の強震動により、無数の家屋が倒壊した。また、東京市内では134か所から火災が発生し、そのうち57件は小規模のうちに消し止められたが、残り77件が延焼火災となった。消防部（司令部）は、午前11時58分の地震発生後に電話が途絶しており、第2消防署のみ連絡が取れ、他の署所へは自動車と自転車を使用して連絡を行った。

電信・電話等の通信施設が壊滅状態となったため、各消防署の指揮者は、独自の判断によりぼうぎよ防衛の目標を定めて出場せざるを得ない状況となった。それぞれの消防隊は、相互連絡に努めながら順次覚知した火災に転戦したが、当時の消防力は、発生した火災件数に比べれば、人員、装備ともにあまりにも非力であった。1つの消防隊で数件の火災に対応しなければならないという活動を強いられ、消防隊も死者や負傷者を出しながら、昼夜連続して約2日間（46時間）にも及ぶ消防活動を行った。

地震後初期においては、各火災を鎮圧し、それぞれの火点で一応の効果を収めたが、水道が断水する事態に遭遇したため、急遽、自然水利を求めて転戦し、数隊が連携して中継送水を行うという不利な状況になり、著しく消防力が低下する結果となった。その後、延焼火災が拡大するに伴い、また、強風や火災旋風などにより火勢が増し、消防隊が前後左右を猛火に包囲される事態が生じるなどし、撤退を余儀なくされるケースが増えた。東京市内で火災に対する消防活動による消防隊員・消防組員の死者は、第6消防署長以下22人、傷者124人に及んだ。このような中で、消防隊などによる人為的な消火活動で、焼け止まった割合は28.6%となっている。

a. 消防活動障害の発生…通信連絡の途絶と水利の破損

激震によって、各種の電話や火災報知機のほとんどが破損して不通となった。また、道路は、市民の避難と家財の搬出によって、小型自動車さえも通行できなくなり、さらに、地震と火災の拡大によって、橋梁が破壊もしくは燃え落ちて通行不能となった。このため、各方面の通信連絡は途絶し、当時、最も必要とした消防司令部の命令伝達及び市内各消防隊からの報告や情報の収集等を得ることができなかった。

激しい地震動によって、市内の水道給水装置はたちまち麻痺してしまった。淀橋浄水場は、場内の動力電源が断絶し、加えて、場内から通じる本郷・芝高地線の基管が破損したために通水不能となった。また、6台の送水用ポンプは、その付属部品が破損し、排水管にも亀裂を生じたため、運転不能となった。加えて、東京市の地下に分布する大小の水道管は、牛込区市ヶ谷八幡前の1,100mmの大鉄管の決壊をはじめ、数千か所に亀裂を生じ、芝低地線を除く水道、消火栓はほとんど断水し、消防隊は全市内において主要な水利を失った。このため、7,200余りの公設・私設消火栓は使用できなくなった。

高台では即時に断水したが、低地ではある程度、管内の残留水が利用でき、それを使い切るために消火栓を破壊して管内の水を流出させることも行われた。また、本所区の被服廠跡地では、配管から噴出した水が池をつくって避難者の一部を救い、横浜でも、横浜公園でより大規模な噴水が生じて多くの人命を救った。

消防隊は、専ら、河川、濠水、池水等といった自然水利を利用して防御活動にあたったが、それも約10mの長さの吸管が届く範囲での水利に限られた。また、消防隊が集中して体制が整ったところでは、消防隊が連携して中継送水を行い、水源から離れた火災現場まで送水することができたが、この場合はそのために2台、3台で通常の1台分の働きしかできないという非効率的な運用とならざるを得なかった。1995（平成7）年の阪神・淡路大震災においても、神戸市長田区における大規模火災地区での消防活動では、川や海からの中継送水のために、7台、8台あるいはそれ以上のポンプ車が1列縦隊となり、筒先のポンプ車1台を支援するケースが発生したが、現在に至っても震災時における信頼性の高い、かつ、水量の豊富な消防水利の確保は極めて重要な課題であり続けている。また、火勢の強くなった火災からの輻射熱によって、ポンプ車が故障あるいは焼損する事態も生じた。さらに、消防活動が長時間に及ぶに伴い、ガソリン等の燃料をはじめ、消防隊員への飲料・食料の補給という、いわゆる兵站^{へいたん}の不足が消防力に大きく影響したが、これも阪神・淡路大震災での経験まで続く、大規模災害時における長時間に及ぶ消防活動の際の古くて新しい問題である。

消火栓が使用不能となったため、ポンプ機能がなく消火栓に単につなぐだけで水圧によって放水する道具である水管車しか持っていなかった消防組に残された機材は、纏に鳶口、竹梯子という江戸時代からの町火消の装備だけであった。しかし、震災時には2階建て以上で破壊に手間のかかる建物が多くなっていた上に、消防組員の数が幕末の町火消に比べて3分の1程度であったので、実際には、まとまった活動をした消防組員のほとんどは、常備消防に応援して、ポンプ車から延長したホースを用いて放水を手伝ったり、あるいは放水と連携した破壊消防を

行った。消防組員の犠牲者は20人に及んだが、消防組員やその経験者が個人や少人数ながら火災現場での経験や技能を活かして住民による消防活動の中心となり、また、人命救助に貢献した例は多い。

b. 火災の延焼状況と公設消防による消火活動

東京市内の各区の延焼状況及び消防活動については、『東京震災録（東京市編）』、『帝都大正震火記録（警視庁消防部編）』、『自警（大正十二年十月号、十一月号、十二月号）』、『帝都震災火災系統地図（東京帝国大学編）』、『大正震災志附図（内務省社会局編）』等の文献から把握することができる。

警視庁東京震災録付図消防隊活動経路図を見ると、地震発生後、29隊が活動したことがわかる。各消防隊は、自分の管内に発生した火災の対応に追われた。典型的な場所として、西神田地域があった。この管轄は万世橋署であるが、1番先の火災として日本橋に出動し、一方、隣接する九段署も日本歯科医学専門学校の火災への対処で飯田橋方面へ出動している。その間も、西神田地域は、倒壊率も高く、出火件数も多かったが、自然燃焼に任せられてしまった。地震発生直後1時間で消防隊が消火した火災は23件にのぼる。これは、東京震災録で、即時に消し止めた火災57件に分類すると考えれば、40.4%が消防隊によるもので、初期の活躍は大きなものであった。一方、住民の初期消火は、全出火件数134件中34件（25.4%）となる。

9月1日13時における各署の配置は図1-13のとおりである。牛込区、本郷区、麻布区、芝区で火災件数が少ないこともあり、芝区では高輪御所へ2隊、本郷区では東京大学へ4隊、小石川区では江戸川橋に3隊など、1火災に複数の部隊が出動し鎮圧していることがわかる。神田区では、最も出火が多かった西神田地域には1台も出動できなかった。出火件数が多い浅草区や本所区では、手に負えないことが見て取れる。深川、本所区では、15時には初動でとりついた火災に釘付けになっているが、他の地域では、東京大学へ出動した2隊が浅草、大曲へと新たな火災へ応援部隊として駆けつけている（図1-14）。消防本部と連絡が取れた第2本署間では、警視庁の火災鎮圧に移動している。本所区では、17時には活動場所が焼失範囲に取り込まれており、実質上消火活動を断念して、避難支援活動となっている（図1-15）。翌2日午前9時には、上野、麴町、芝などで、ポンプ中継による組織的な活動を行っている（図1-16）。

この消防隊の活動については、時間的に9月1日17時までの初動段階とそれ以降に分かれる。初動段階では、各隊が個別に活動し、深川、本所区を管轄する第6消防署では、出火件数が多かったために応援隊を期待できる状態になかった。

立地から隅田川をまたぎ東京市のはずれとなる深川及び本所管轄の第6消防本署における消火活動は、すべての隊が18時までに終わり、避難者の誘導や自らの避難を行っている。一方、隅田川より西では、牛込区、赤坂区など火災被害が少なかった区からの応援が15時以降始まる。



図 1-13 消防活動と焼失範囲（1日13時まで）



図 1-14 消防活動と焼失範囲（1日15時まで）



図 1-15 消防活動と焼失範囲（1日17時まで）

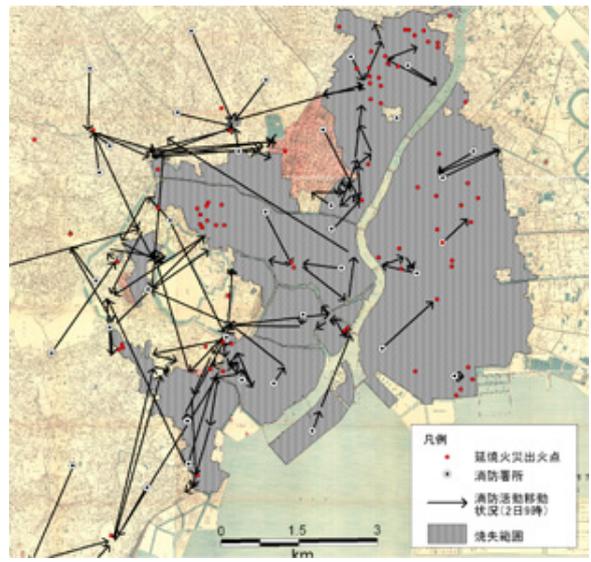


図 1-16 消防活動と焼失範囲（2日9時まで）

出典：中村清二，大地震による東京火災調査報告，震火予防調査会報告百号戊及び警視庁消防部，大正12年9月帝都大正震火記録より作成

消防隊が活躍していることがわかる写真としては、丸の内地域のものがある。この地域は消防本署があり、地震直後、警視庁の火災鎮圧とともに、周辺の火災を消火栓及び濠水を用いて消火にあたっている。その後、第2本署隊、築地、月島隊などが応援に駆けつけてきて、濠水を水利として消火活動を行っているところが映像に残されている（写真1-3～4）。



写真1-3 消防活動中の丸の内

出典：『丸の内百年のあゆみ 三菱地所社史』，
平成5年3月



写真1-4 消火作業中の警視庁

出典：『環境に刻印された人間活動および災害の痕跡解説』
神奈川大学21世紀COEプログラム成果報告書
(東京都慰霊堂所蔵, 神奈川大学非文字資料研究センター提供)

以下に、いくつかの特徴的な区における延焼状況と消防活動を記すことにする。

(a) 神田区（従事隊なし）

地震直後の午後0時3分ごろ、神田区今川小路1丁目8番地の共立女子職業学校宿舎及び一ツ橋通町23番地から出火した火災は、南からの強風に煽られてたちまち拡大し、その主流は今川小路2丁目、南神保町及び北神保町へと延焼していった。また、これと同時刻ごろ、表神保町3番地の碁会所及び錦町1丁目から出火した火災と、中猿楽町8番地、同町17番地の飲食店から出火した火災が合流して、裏猿楽町、駿河台方面に延焼し、さらに、外濠に沿って勢いを増し、拡大していた。

このころ、一ツ橋方面を管轄する九段隊は富士見町6丁目の日本歯科医学専門学校の火災に、万世橋隊は日本橋区本町方面の大火流との戦いに全力を挙げていた。また、隣接署の第3、第4消防署の各隊はすべて出場し、それぞれ神田区の外で悪戦苦闘の消防活動を行っていた。このため、神田区の火災に対しては出場隊がなく、火勢は放任火災として拡大した。最初、南風に煽られた主流は、水道橋と神田川とを結ぶ線を突破し、午後2時30分ごろ、本郷区元町及び御茶の水の北岸に飛び火した。神田区では、地震後数時間のうちに多数の火災による死者数を出しているが、同区で同時に多発した火災が瞬く間に拡大し、やがて複数の火災が合流してさらに勢いを増していったことが、避難者の逃げ遅れを生んだ可能性がある。午後5時30分ごろ、風は西に変わって、神田川沿いに駿河台、万世橋方面に拡大し、午後7時ごろ、日本橋区本石町から延焼拡大してきた火流と須田町で合流した。

(b) 四谷区（第3消防署の新宿隊）及び牛込区（第3消防署の本署隊）

1日午後0時1分ごろ、新宿旭町の豆腐屋から出火した火災は、南の強風に煽られ拡大し、電車通りを越えた新宿3丁目に延焼の危険が迫っていた。これを確認した新宿隊は、旭町の浄水場に水利部署し、火元建物の防御にあたったが、強風のために消火することができず、火災は京王電鉄の線路を越えて新宿3丁目、さらには新宿車庫へと燃え移った。当時、この方面に出場した隊はこの1隊だけであったが、町内の自衛団等の積極的な協力があつた。午後5時ごろ、風向が変化して遊郭のある地域への延焼危険が大であったが、郡部消防組の来援により、新宿隊を中心とした官民一体の消防活動によって消し止めたため、結果的に四谷区の全域を火災から救うこととなった。また、第3消防署の本署隊は、牛込区市ヶ谷本村町の陸軍士官学校予科理化学教室から出火した火災に対し、同校前の市ヶ谷坂町交番前の消火栓に部署して防御にあたった。この消火栓は、落差の関係で水量が豊富であったために火勢の制圧に成功し、同校の4棟を焼いただけで、午後1時30分ごろ鎮圧した。

(c) 本郷区の向ヶ丘方面（第4消防署の本署隊・駒込隊・掃除町隊、第5消防署の谷中隊）

地震と同時に、東京帝国大学医学部医学科教室、同薬学教室、工学部応用化学教室、火薬学教室等から出火し、このうち医学科教室の火災は拡大し、薬物教室、薬学研究室、図書館、大学病院へと迫っている状態であった。第4消防署の本署隊は、本郷区春木町3丁目の薬局から出火した火災を消し止めた後、この火災に転戦し、構内の池水に部署して薬学研究室及び大学病院へと迫っていた火勢の制圧にあたった。駒込隊と谷中隊も、東京帝国大学の火災に出場し、構内の池水に部署して図書館の防御に努めた。掃除町隊は、激震によって車庫が倒壊したために一時出場不能となったが、午後0時30分ごろ応援に駆けつけ、他の隊と同様に池水に部署して火勢の制圧に努めた。こうして、午後3時30分ごろ、各隊の活躍によって延焼の危険が迫っていた大学病院を救うことができた。

(d) 浅草区の蔵前方面（第5消防署の本署隊・浅草橋隊）

1日午後0時ごろ、片町の蔵前高等工業学校薬品室から出火した火災は、猛烈な南風と隅田川に起こった旋風によって、たちまち拡大を始めた。この火災に対し、第5消防署の本署隊と浅草橋隊は、同校前の河水に部署して防御態勢を整えたが、建物が倒壊し進入路を断たれたために効果はなく、火はたちまち須賀町へ延焼したため、両隊は、福富町方面へ転戦し、老松町の新川に部署して火勢の阻止にあたった。しかし、このころから旋風が随所に起こったため、火流はたちまち専売局を焼き、南元町、北元町及び森田町へと延焼拡大した。このため、本署隊は南元町で、浅草橋隊は老松町で、それぞれ防御位置を定め、三筋町方面へ北進する火勢の阻止にあたったが、風が強く突破されてしまった。両隊は、北進する火流を阻止するため、新川に沿って何回となく移動して消防活動を行った。午後6時ごろ、本署隊は寿町28番地に部署して寿町方面を、浅草橋隊は北三筋町に部署して富坂町方面の防御を続けていたが、2日午前0時ごろ、風向が変化したことも幸いして、下谷の中部へ向かう火勢を阻止することができた。

(e) 深川区の西森下町方面（第6消防署の本署隊）

地震後まもなく安宅町5番地の菓子製造工場に火災が発生し、西森下町、東六間堀町29番地からも火災が起こった。これらの各火災は、西南の風に煽られて拡大し、最も激しかった西森下町と東六間堀町の火災が合流して瞬く間に本所区林町まで延び、松井町を経て北進し、ここで相生町の火流と合流して、午後4時ごろ、亀沢町、南二葉町、北二葉町まで達する一大火流となった。第6消防署の本署隊は、地震発生後最初に覚知した安宅町の火災を新大橋付近で防御していたが、西森下町方面の火災が熾烈となったため、消火栓に水管を直結して在郷軍人団にこの方面の防御を託し、午後1時30分ごろ、西森下町方面の火災現場へ転戦した。弥勒寺橋付近の河川に部署し、林町を北進する火流の阻止にあたったが、南の風20mの強風に乗った火勢には対抗することができなかった。一方、東大工町方面の火勢は、北進して富川町を焼き払い、午後3時30分ごろ、第6消防署の本署に迫っていた。これに対し、消防隊は四面からの火災の中で庁舎防護にあたったが、やがて付近一帯は猛火の海と化してしまった。このため、消防隊は火災防御を中止し、火炎に追われて逃げまどう避難者を救護して、高橋及び万年橋へと誘導する作業に集中した。

(f) 本所区の柳原町方面（第6消防署の花町隊）

地震後まもなく柳原町2丁目21番地のメリヤス工場に起こった火災は、南風に煽られて次第に火面が拡大した。この火流は、菊川町1丁目6番地、2丁目56番地、同57番地、猿江裏町33番地に起こった火災と堅川で合流して第三中学校を焼き、さらに花町方面に起こった火災と永倉町で合流し、入江町及び錦糸町駅を火炎の中に包んでしまった。これに対し、花町隊は柳原町1丁目の河川に部署して北進する火流の阻止に努めたが、風の勢いが強く、また、旋風が随所に発生したため、防御線を突破されてしまった。このため、消防隊は転戦しようとしたが、水利がなく、やむなく火災防御を断念して救助活動に移行し、阿鼻叫喚の火炎の中から数十人を救出するとともに、逃げまどう避難者を松代町から郡部へ誘導することに全力を傾けた。この間に、花町隊のポンプ車は焼失してしまい、火災防御活動の装備を失った。

c. 公設消防以外の消火活動（軍隊、在郷軍人会や青年団など地域の組織など）

軍隊からは、火災が発生した高輪御所に、近衛連隊のほか、歩兵第一連隊から30人が派遣された。市街地では、東宮御所に近い赤坂新町、田町の火災に、近衛歩兵第3連隊から96人が腕用ポンプを持って出動し、歩兵第1連隊も100人を派遣して延焼の阻止に貢献した。しかしながら、その他の一般の市街地では、近衛第2連隊が神田方面に1個中隊を派遣したほかは、20人程度の小部隊が随時兵営近傍の各方面に派遣されるにとどまった。このように、重要施設の警備や防火の任務のために、あわせて1万人規模の駐屯部隊が市内にいたが、一般市街地の火災に差し向けられた兵力は従来の大火時と同じ程度であり、関東大震災の火災被害の規模に対しては目立つものではなかった。

震災前、在郷軍人会による消防活動が最も活発に行われていた江東地区は、一面の焼け野原

となってしまった。震災直後に安宅町^{あたけ}の火災を防御していた第6消防署の本署隊は、西森下町の火災へと午後1時半ごろ転戦するにあたり、消火栓に水管を直結してこれを在郷軍人会に託したが、この時点で消火栓に水圧はほとんどなかったために、後を託された彼らの活動は水管車を引いて出場した消防組と同様、成果をあげることができなかった。在郷軍人会の消防活動は常備消防の補助として考えられていたので、独力で火災に立ち向かうポンプなどの装備は有していなかった。

ところで、深川区の西南部では、火災が迫るまでやや時間的余裕があった。そこで、青年団福島分団は、在郷軍人会と連合して消防隊を組織し、越中島の陸軍糧秣本廠^{りょうまつほんしょう}から消防手1名と2台のガソリンポンプを借り受け、また、仲町青年分団は、商船学校から腕用ポンプを借り受けて、連携しながら門前仲町で東側からの延焼を防いだ。火災動態図によれば、これは午後5時から6時の間のことで、3時間後には飛び火による西方からの延焼で最終的には焼けてしまうが、この防御活動がなければ、避難民が多く集まっていた清澄公園に午後7時ごろ同時に周囲から火災が迫った時点で、清澄公園から逃れる南方への退路が確保されなかった可能性がある。この例は、在郷軍人会や青年団に対しても利用可能なポンプが整備されていれば、江東地区などの他の地区でも、延焼を阻止はできなくても一時的にせよ延焼を遅らせることにより、少なくとも避難者の安全には役に立ったかもしれないことを示唆している。

d. 公設消防以外の消火活動（民間の自衛消防活動）

民間の自衛消防としては、東京市部に震災の前年（1922年）末で、手曳きガソリンポンプ21台ほかを有する工場、事業所の自衛消防組織があった。これらの自衛消防組織の装備は、地震による破損や停電のために機能を失ったものが多いが、貯水池とガソリンポンプは至るところで活躍した。日本勧業銀行や本所被服廠跡地の近くにあり、構内に約5千人の避難者を抱えながら防火に成功した東京電燈両国倉庫では、ガソリンポンプの威力が発揮された。

東京帝国大学では、自家用ガソリンポンプを持ちながらも、ポンプが故障して使えなかったと中村清二教授が指摘している。地震発生後に公設の消防隊4隊の投入を得ながら施設の大部分を焼失してしまった結果を考えれば、いわば一つの大事業所として自衛消防の充実を図るべきであったといえよう。警視庁消防部の出身者を隊長にして日本で初めてガソリンポンプを備えるなど自衛消防のモデルとなっていた三越百貨店も、地震の影響により屋上の貯水タンクの配管が破損して漏水し、消防設備が無力となって延焼した。

ガソリンポンプやポンプ車があっても、1つの隊単独では大規模火災の延焼を食い止めることはできない。自衛消防の役割は、基本的には自施設のからの出火延焼防止であり、被害を近隣へ広げないことである。公設消防のみでは到底対処しきれないほどの同時多発災害に対しては、事業者や住民組織がそれぞれの自衛消防活動を行うことが、地域の被害を減少させることにつながる。震災前、警視庁は自家出火の際に自衛消防を頼るために通報が遅れ、かえって大火を誘発する恐れがあると考えて、自衛消防の設置を積極的には奨励していなかったが、震災後には奨励する方針に転じた。

3 横浜市における状況

(1) 避難

横浜市における同時多発火災は、東京市に比べ出火点の多さが目立つ。そのため、家財道具を持つ暇もなく逃げたことが幸いしたこともある。主な避難場所及び地域について図1-17に示す。

焼失区域中の発表禁止区域を除いて、焼失区域内で唯一避難場所となったのが、横浜公園である。横浜公園は、面積1万9,560坪(64,661㎡)あり、大岡川に沿って関内と山下町の間であり、多くの人流れ込んだ。山下町方面の延焼状況が調査不能であるために記載されていないが、四周から火災に襲われたことが証言されている。この公園内には、約6万人が避難していたが、樹木と水道管の破裂によりできた水たまりにより、熱や火の粉を防ぐことができ、ほとんどの人が救われた。これを図1-17の延焼状況から見ると、12時30分ごろ北側からの火災、西側から13時30分～14時30分と示されており、16時30分ごろに火災旋風に襲われているが、それぞれの火災最盛期は時間をおいて迫ったことがわかる。被服廠跡地では同時に火災に襲われており、この違いが避難した人々の生死を分けたと考えられる。加えて、倒壊家屋が多く家財を持ち出す余裕がなかったことと、樹木と相当の水があったことは見逃せない。

関東大震災の火災被害で横浜市における避難の特徴としては、次に示す建物内への避難、傾斜地への避難、船舶への避難の3つがあげられる。



図1-17 横浜市の火災被害と避難地域

出典：藤原咲平，関東大震災調査報告気象編及び横浜市，横浜市震災誌第1冊より作成

a. 建物内避難

建物内避難は危険性を伴うものであるが、出火点の多さから避難しきれない場合に籠城した結果が建物内避難となった。ここでは多くの人々が救われた横浜正金銀行の例を取り上げる。

横浜正金銀行は、南仲通5丁目にあり、石造、建築面積743坪（本館653坪、付属建物90坪）、地下1階地上3階建てである。

地震発生後の13時には、建物の窓（外部の鉄扉）や出入口を閉じ、広場等周囲の避難者200人を含む行員約100人、傭人約40人、計340人が、弁天通川崎銀行支店に面する方の地下室に避難した。15時ごろには1階が焼失するが、地下室炊事場にあった汲み置き水や、焼失を免れた川崎銀行側の窓を開けることにより新鮮な空気を取り込んでしのぎ、16時30分には全員が安全な状況となった。しかし、周辺では逃げ遅れてきた140人が焼死していた。

その他、建物内避難を行って助かった事例としては、隣接する川崎銀行横浜支店のほか、回漕店石川組、浅田回漕店がある。

b. 傾斜地への避難

横浜市は、周囲を丘に囲まれた地形で、河川沿いに住家があった。このような状況で、一斉に発生した火災のため、周辺丘陵地への避難が行われた。しかし、火災による死者を100人以上出した場所が多い吉田川以北では、地震発生直後の南風で、風下への避難をやむなくし、橋や坂等の障害から炎に追いつかれて亡くなっている。焼失地域内でも、寺院など、わずかな空地に逃げ込んで死亡している。

c. 船舶への避難

横浜港は、地震とともに西波止場税関棧橋が数十間にわたって陥没したのをはじめ、多くの棧橋が崩れ落ちた。港内にいた船舶は、当日出港予定のエンブレス・オブ・オーストラリア号、コレア丸をはじめとして多くの船舶が停泊していた。これらの船舶により、海岸に避難した1万5千人が救助された。

アンドルレボン号は、地震により崩れ落ちた税関棧橋から海中に投げだされた約100人を小型蒸気船とともに救助している。

同じく、コレア丸も、海中に落下し岸壁にいる人々もあわせてこれを救助、その後、繋留されている第4号岸壁にある3号上屋が出火し、その火災により離岸した。しかし、海岸には火災から逃れるべく多くの避難者が押し寄せており、小型船を出して救助している。

港内にいた多くが避難者を収容している。大型船舶が近寄れないところでは、避難者を乗せて大型船との間をピストン輸送した。

(2) 震災時の消防体制とその活動

横浜市では、1887（明治20）年9月の上水道の設置に伴い、消火栓131個が全国で初めて設置され、1908（明治41）年4月には1,389個が設置された。また、1919（大正8）年9月には消防署が設置され、1922（大正11）年に表1-9に示すに震災時の体制となった。

横浜市での消防活動は、建物の倒壊など地震による被害が大きく、組織的な活動とはならなかった。また、東京市のように焼け止まり線状況として消防活動がまとめられていないために詳細がわからない。『大正大震災誌』の中で、警察署管内別に火災の状況に消防及び住民が消火活動を行ったと記述されている火災は、必ずしも消火まで至っていないものも含まれるが、141件中18件（12.8%）である。特に、多くの消防活動が行われていたのが、神奈川警察署管内であった。消火活動の主なものとして、第二消防署では、アーレンス継続社方面の火災に対して、震災により消防署が倒壊し、ガソリンポンプが下敷きになったので、消火用ホースのみで消火にあたったが、水道管の破裂による断水で放水が不可能となった。その後、破壊消防を行ったものの、これも効果なく活動能力を失った。伊勢佐木町警察署では、第一消防署伊勢佐木町出張所が協力して消防に努めたが、消防機材が家屋の下敷きになり、水管車1台のみが使用可能であった。しかしながら、これも水道管の被害のためにその能力を活用できなかった。

表1-9 横浜市における震災時の消防体制

署所	第一消防署（現在の西消防署）	第二消防署（現在の中消防署）
	神奈川分署	中村町分署
	伊勢佐木町出張所	北方分署
	初音出張所	蒔田出張所
	浅間町出張所	地藏坂出張所
		谷戸坂出張所
		見晴出張所
		水上出張所
人員	震災当日 161名（消防員788名、消防組12名）	
機材	ポンプ車5台、水管車3台、オートバイ水管車2台、蒸気ポンプ3台、絡車80台	
消防組	684名 13組（伊勢佐木、戸部、平沼、南太田、神奈川、子安、関内、寿、加賀町、山手、中村、磯子、北方）	

出典：神奈川県警察部、大正大震災誌より作成